各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長 (公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について (第22報)

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設 等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

本県では、令和3年8月20日(金)からの「まん延防止等重点措置」の適用を受けて、県民及び事業者の皆様に対し、より一層の感染防止対策の徹底をお願いしているところですが、爆発的な感染拡大に歯止めがかからず、医療提供体制も日増しに厳しさを増していることから、本県の感染状況は、ステージIVへ移行したと判断しました。

つきましては、下記の要請のとおり、感染防止策の徹底に取り組んでいただくとともに、再度、 職員、利用者及びその家族等に周知いただきますようお願いいたします。

記

○高齢者施設・医療施設等への協力要請(法第24条第9項に基づくもの)

- ・新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底すること
- ・職員の日々の健康管理を徹底するとともに、必要な場合には、早期の受診と抗原簡易キット を活用した迅速な検査を実施すること。また、体調に不調を感じる場合は出勤させないこと
- ・面会については、自宅と施設間のオンライン面会等を可能な限り活用するなど、直接面会は、 緊急の場合を除き、自粛すること。実施する場合も、時間、人数の制限、回数や感染防止対 策を厳重に徹底すること

岡山県新型コロナウイルス感染症対策室 感染防止対策グループ TEL:086-226-7802